

厚生労働省三重労働局発表

令和6年12月13日（金）午後2時解禁

## 【照会先】

三重労働局職業安定部職業対策課  
課長 中村 克彦  
課長補佐 土屋 ゆり  
事業所給付監察官 森 友美  
(電話) 059-226-2306

報道関係者 各位

### 雇用調整助成金等を不正に受給した事業主名及び 不正受給に関与した社会保険労務士の公表について

今般、下記の事業主について雇用調整助成金等を不正に受給したこと及び、下記の社会保険労務士について不正受給に関与したことを確認しましたので、公表します。

## 記

事業主	名称	株式会社 ブルック
	代表者氏名	代表取締役 坂 丈哉
事業所	名称	株式会社 ブルック
	所在地	三重県四日市市城西町4番27号
	事業の概要	小売業
社会保険労務士	名称	SR OFFICE 社会保険労務士 森本事務所
	所在地	三重県鈴鹿市一ノ宮町1177-3 E-562-6
	氏名	森本 利彦
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	不正受給金額 (返還状況)	雇用調整助成金 540,000円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和6年12月13日
	内容	休業手当額を実際の額よりも過大に支払ったとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。